

令和 8 年度第 1 回小金井市長期計画審議会

日 時 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 5 9 分

場 所 小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室

出席委員 11 人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員					
委 員	樫 山	渚	委員	白 井 脩 造	委員		
	中 村 彰 宏	委員		石 塚 勝 敏	委員		
	春 日 邦 夫	委員		佐 伯 大 太	委員		
	須 藤 吉 章	委員		浅 野 智 彦	委員		
	井 寺 喜 香	委員		山 崎 かすみ	委員		

欠席委員 5 人

萬 羽 郁 子	委員	湯 元 由 佳	委員
渡 辺 有 加	委員	和 知 俊 行	委員
神 山 伸 一	委員		

事務局	企画財政部長	梅原 啓太郎
	企画政策課長	廣田 豊之
	企画政策課企画政策係長	前坂 悟史
	企画政策課企画政策係主任	山田 仁美
	企画政策課企画政策係主事	堀子 太一郎

傍聴者 0 人

（午後 2 時 0 0 分開会）

◎渡邊会長 ただいまから、令和 8 年度第 1 回小金井市長期計画審議会を開催します。

本日は、萬羽委員、和知委員、神山委員、渡辺委員、湯元委員が欠席ということでございます。

定足数については、「小金井市長期計画審議会条例」第 5 条第 2 項で、審議会は半数以上で成立するとなっております。委員 16 名中、現時点で 11 名の出席ですので、この会議は成立しております。

それでは、今年度の最初の会議になりますので、事務局のほうで委員の御紹介をお願いいたします。

◎廣田企画政策課長 それでは、令和 8 年 4 月 1 日付で変更のあった新たな委員を御紹介いたします。今お手元にお配りしている資料の中に、参考資料で委員名簿がございまして、中ほどに多分あるかと思います。こちらの「小金井市長期計画審議会委員名簿」を御覧いただければ

と思います。

新たな委員ですけれども、この名簿の一番下にあります6号委員の関係行政機関の職員として、前任の塚田委員から山崎委員に変更がございます。簡単で構いませんので自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

◎**山崎委員** ただいま御紹介にあずかりました東京都北多摩南部建設事務所の山崎と申します。北南建は、都道や中小河川の整備・管理を行っている事務所になります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**廣田企画政策課長** ありがとうございます。

では続きまして、令和8年4月1日の人事異動に伴いまして、事務局のメンバーも変わりましたので御紹介させていただきます。まず、昨年度と同じメンバーを御紹介させていただきます。

まず、企画財政部長の梅原でございます。

◎**梅原企画財政部長** 梅原です。よろしくお願いいたします。

◎**廣田企画政策課長** 私、企画政策課長の廣田でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、企画政策係長の前坂でございます。

◎**前坂企画政策課企画政策係長** 前坂です。よろしくお願いします。

◎**廣田企画政策課長** 主任の山田でございます。

◎**山田企画政策課企画政策係主任** 山田です。よろしくお願いします。

◎**廣田企画政策課長** 本日欠席させていただいておりますが、樗木がおります。

また、人事異動に伴いまして、新たなメンバーが加わりましたので御紹介させていただきます。

主事の堀子でございます。

◎**堀子企画政策課企画政策係主事** 堀子です。よろしくお願いいたします。

◎**廣田企画政策課長** 今年度はこのメンバーで進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎**渡邊会長** 引き続きまして、今日配布されている資料について説明をお願いいたします。

◎**廣田企画政策課長** それでは、配布資料の確認をさせていただきます。まずは本日の次第がございます。続きまして、資料1としまして、「令和8年度長期計画審議会スケジュールについて」です。続いて資料2としまして、「令和8年度施策評価シート」になります。続いて資料3としまして、「担当委員一覧」となっております。その他資料としまして、まず先ほど御覧になりました「小金井市長期計画審議会委員名簿」、こちら令和8年4月1日現在のものになります。続いて、「令和8年度施策評価の長期計画審議会コメント案シート」になります。続いて、左上に行政評価と書いた、行政評価の仕組みを書いたシートになります。続いて、「関連計画一覧」です。「令和7年度施策評価の長期計画審議会コメント案」、こちらは昨年度の

ものになります。続いて、「令和7年度施策評価について（答申）」になります。あとは、「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」を新たにお配りしています。あと概要版、子ども版をお配りしてございます。

なお、第5次小金井市基本構想・後期基本計画は、昨年度、長期計画審議会の皆様に文案の審議をさせていただいたものになります。後期基本計画の策定に当たりましては、皆様にかなりのお時間を御議論、御審議いただきました。改めて長期計画審議会の皆様に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

今回の施策評価では、後期計画ではなく前期計画の評価となりますので、この後期基本計画は施策評価としては来年度以降使用するものとなります。後期基本計画の実施期間につきましては令和8年度から令和12年度のため、事業の内容は今年度から開始しているものとなっておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上が資料になりますけれども、資料の不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは渡邊会長、お願いいたします。

◎**渡邊会長** では、「次第1諮問について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎**廣田企画政策課長** まず、諮問に先立ちまして、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

◎**白井市長** 改めまして、皆さん、こんにちは。市長の白井亨でございます。今日は、皆様、大変お忙しい中、長期計画審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど課長の廣田から説明がありましたように、今年3月に第5次小金井市基本構想・後期基本計画が策定されたところでございます。市民、皆さん、多くの方々から多様な御意見もいただきましたが、やはり本日お集まりの長期計画審議会委員の皆様におかれましては、多大なるお力添え、御尽力をいただきましたこと、私からも改めて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

この基本計画において、今年度4月からこの市政運営を進めているところでございますが、せっかくですので、直近の市政運営の状況、トピックスを2点ほどお話ししたいと思います。

まず1点目は、6月1日現在の小金井市の人口、これは公開しているものでございますので御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、6月1日現在の小金井市の人口は12万6,610人。これは昨年と同じ時期、昨年の6月の人口は12万5,662人でしたので、この1年間、単純計算で948人増という形になっております。ただ、これは毎月増えたり減ったりしておりますので、まだ微増傾向は続いておりますが、微増傾向も踊り場に来ているのではないかと考えているところでございます。これは後期基本計画にもありますように、人口ビジョンを考えておりますけれども、直近で人口減少のほうへ移行していくトレンドも想定されるところかなと考えているところでございます。

また、6月は市議会定例会が開かれておりましたが、先週の23日で終了いたしました。こ

こでトピックスとしては2つございまして、まず1つ目は、補正予算の中で災害用のトイレトラックを導入するということが決まりました。災害が発生したときに衛生環境の改善のためにトイレトラックを活用できるようにするということで、納入自体は来年の春を予定しております。これについては、後期基本計画でいきますと、施策8に危機管理体制の構築というのがございますが、それに該当するような内容かなと思っています。

もう一つ、子どもの権利推進のために、11月20日を小金井市子どもの権利の日として定めます。この条例も議会の皆さんに可決をいただいたところでございます。子どもの権利をさらに推進していくということになりまして、後期基本計画でいきますと施策12の子どもの育ちの支援に該当するかなと思うところでございます。どうぞ御理解いただければと思います。

今後も基本構想・基本計画に掲げた目標の達成に向けまして、取組の改善、見直しを図ってまいりたいと考えております。

さて本日は、令和8年度ではなく、昨年度の市の施策の進捗状況について、皆様から様々な視点から御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。市民参加と協働というものは、市政の柱でございます。行政が一方的に協力をお願いするものではなく、やはり市民と行政、それぞれの役割に基づいて協力し、共にこの小金井市、このまちをより良くしていく、そういうことだと考えておるところでございます。今後とも皆様と共にまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思いますので、皆様におかれましては、自由闊達な御意見を頂戴したいと思います。

それでは、簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎廣田企画政策課長 ありがとうございます。

それでは、長期計画審議会条例に基づきまして、市長より諮問させていただきます。恐れ入りますが、市長と渡邊会長は御起立いただければと思います。

◎白井市長

小企企発第77号

令和8年6月29日

小金井市長期計画審議会 会長 様

小金井市長 白井 亨

諮 問 書

小金井市長期計画審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記の事項を諮問します。

記

1 諮問事項

第5次小金井市基本構想・前期基本計画の推進及び効果検証について

2 諮問趣旨

第5次小金井市基本構想・前期基本計画の目標達成に向け、本市が実施する令和8年度施

策評価に係る外部評価について、長期計画審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎渡邊会長 確かに承りました。頑張ります。

◎廣田企画政策課長 ありがとうございます。

諮問は以上となります。大変恐縮ですが、市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

◎白井市長 皆様、よろしくお願いします。

(市長退出)

◎渡邊会長 それでは、今日の「次第2 令和8 年度施策評価について」を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。

◎廣田企画政策課長 それでは、資料1 の「令和8 年度長期計画審議会スケジュールについて」を御覧いただければと思います。今年度は、今回を含めまして3 回の審議会を予定しております。今年度行う施策評価につきましては、令和7 年度に行った各施策における取組につきまして、指標の結果や行政の自己評価等を踏まえまして、施策評価シートの中にある長期計画審議会コメントの作成をお願いしたいと考えてございます。

まず、本日の第1 回としましては、施策評価の長期計画審議会コメントについて、個人ワークとグループワークでコメント案の意見出しを行っていただきます。お配りしている資料2 の「令和8 年度施策評価シート」の中ほどに長期計画審議会コメントという欄がありますが、これを最終的には作成していただくという手続になりますが、今回は意見出しを行うという形になります。

第2 回につきましては、本日のグループワークで皆様からいただいたコメントを各施策のコメント欄に落とし込んで、グループワークで御確認をいただければと考えてございます。

第3 回では、御確認いただいたコメントを答申案としまして御提出いただきたいと考えてございます。なお、第3 回で出された修正につきましては、文言修正は会長一任とさせていただきますと思っています。

次に、施策評価について改めて御説明させていただきたいと思います。資料としましては、参考資料としてお配りしています、左肩に「行政評価」と書いてあるこちらを御覧いただければと思います。こちらの2 番に書いています「行政評価システムとは」を御覧いただければと思います。施策評価とは、第5 次基本構想・前期基本計画で掲げる29 の施策を点検・評価することで、市政運営全体のまちづくりを進捗管理するものでございます。点検・評価の対象は、29 の施策と、その施策を達成するための事務事業でございまして、それぞれ対象によって、施策評価、事務事業評価と呼んでおりまして、その2 つを合わせて行政評価としております。施策評価につきましては、行政による自己評価と長期計画審議会による外部評価により実施することとしまして、ちなみに事務事業評価につきましては、行政による自己評価により実施することとしております。これらの行政評価を通じて、目標達成に向けた改善・見直しを行うこ

とを目的としております。こちらが行政評価の仕組みになっております。

続きまして、先ほども御覧いただいた資料2の「令和8年度施策評価シート」を御覧いただければと思います。

具体的な施策評価の方法について説明をさせていただきます。29の施策ごとに、このような施策評価シートを作成しております。構成としてはPDCAの方式を採用しております。まず施策ごとの「目指す姿」がPlanとなっておりまして、評価対象年度の「主な取組」がDo、「指標の結果及び評価」がCheck、「次年度の施策の方向性」がActionとなっております。長期計画審議会の皆様には、施策評価の外部評価の位置づけとしまして、指標の結果や行政の自己評価を踏まえて、Checkの中ほどにある長期計画審議会コメントの作成をお願いしたいと考えております。

なお、参考資料でお配りしています「令和7年度長期計画審議会コメント案」、そして「令和7年度施策評価について（答申）」は、昨年度この審議会で作成したのになりますので、参考にいただければと思います。

簡単ではございますが、令和8年度施策評価の流れの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

◎渡邊会長 我々の仕事の概要・構造を今話していただきましたけれども、何か質問はありますか。これから作業する上で、こんなことを知っておきたいとか、何かあれば。結構細かい字で見るのも大変ですけれども、これを見ながら、我々が作った計画がどう実施されたかということの評価していくということです。よろしいですか。

それでは、議題3のグループワークについてということで、今日の具体的な作業だと思えますが、その進め方等を事務局より御説明ください。

◎廣田企画政策課長 施策評価のグループワークは、施策数が多くて分野が多岐にわたることから、2つのグループに分けて御議論していただきたいと考えてございます。お配りしています資料3「担当委員一覧」を御覧いただければと思います。

まず、施策1から施策16を第1グループ、施策17から施策29を第2グループとさせていただきます。担当の委員につきましては、第1グループ、こちら、中村委員をはじめ、8名の方とさせていただいております。第2グループは、白井委員をはじめとしまして、計8名という形でさせていただいております。今年度はこのグループで御議論いただく形になりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

グループですが、進行役となるリーダーを1名選出したいと思っております。第1グループは中村委員、第2グループは渡邊会長をお願いしたいと思います。グループの進行につきましては、各リーダーをお願いしたいと思います。

グループワークで審議していただく内容でございますけれども、次回の審議会でコメント案を御確認いただくため、本日は長期計画審議会としての評価コメントをどのような方向とするのかを決めていただくということが目標となります。

グループワークを行う際ですけれども、グループで御担当いただく施策評価シートが最大16施策ございます。参考資料としてお配りしている「令和8年度施策評価の長期計画審議会コメント案シート」を御覧いただければと思います。こちらは事前に委員の皆様からいただいたコメントをまとめたものになります。こちらを参考にしながらグループの皆様で御検討いただければと思います。

まず、グループワークを始める前に、おおむね20分間、個人ワークの時間を設けます。この後ですので、14時25分ぐらいから20分なので、大体14時45分ぐらいまで個人ワークという形の時間を設けまして、そこで令和8年度施策評価シートの指標の結果、または行政の自己評価といったもの、また、令和8年度施策評価の長期計画審議会コメント案シートを参考にいただきまして、評価できるところや、課題等をお考えいただけます。例えば、ここに書いてある中のキーワードでこれを入れてみたいですか、またはこういうところを評価したいとか、こういうところをこうしてほしいとか、そういった形でお考えいただきたいと思っています。

個人ワークが終わった後、その後おおむね60分間、グループワークにて施策ごとに評価に入りたい項目を話し合ってくださいと予定をしております。

なお、グループワークについては、活発な御議論となることを優先しまして、会議録は作成しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局から雑駁ですけれども進行の説明は以上となります。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。それぞれのグループに分かれて、皆さんに御提案していただいた今年度の評価シートの中から方向性を決めるようなキーワードを出していただきたいということですが、何か進め方等について御質問ありますか。

なければ、最初20分、個人ワークで見ていただいて、最後にグループワークとして皆さんで、このキーワードが重要じゃないとか、そういうことを議論いただきたいということです。

◎**廣田企画政策課長** まず、個人ワークをそれぞれで時間を取っていただいて今から20分ぐらい、14時45分ぐらいまでは個人ワークで、コメントを考えていただく形でお時間を設けたいと思います。時間になりましたらお声掛けしますので、そうしましたら今度はグループワークという形でお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

(個人ワーク)

◎**廣田企画政策課長** それでは時間になりましたので、準備ができたグループからグループワークを始めて下さい。

(グループワーク)

◎**廣田企画政策課長** グループワーク、大変お疲れ様でした。非常に活発な意見交換があったと思っています。

それでは、渡邊会長、よろしくお願いします。

◎**渡邊会長** グループワーク、御苦労さまでした。皆さん、お疲れ様でございます。

今日いただいた議題、最後、その他でございますけれども、事務局のほうで、その他について何かございましたら、御報告をお願いします。

◎山田企画政策課企画政策係主任 次回の開催日程についてでございます。資料1今後の長期計画審議等のスケジュールについてを御覧いただければと思います。こちらの資料にございますとおり、第2回長期計画審議会は7月15日水曜日の14時から、場所は今回と同じ第一会議室となっております。

最後に、配布資料につきましては、事務局へ預けてお帰りいただくことも可能ですので、預かり希望の資料を袋に入れて、机の上に置いたままにしてお帰りになってください。次回机の上に御用意をさせていただきます。

事務局からは以上です。

◎渡邊会長 ありがとうございます。何か質問ございますか。

予習的になりますが、次回どんな感じのことをやるか少し教えていただけますか。心の準備として。今日話し合ったことを、市のほうで整理してくれて、提示していただいて、それを基にして、ここは残そうとか、そんなことをやっていただけたらと思って良いですか。

◎山田企画政策課企画政策係主任 次回の審議会では、本日グループワークでいただいた御意見を参考に、参考資料としてお配りしている「令和7年度施策評価について（答申）」、こちらは去年のものになっていますが、この形で令和8年度施策評価の答申案を事務局にて作成し、御提示させていただく予定となっております。事務局で作成した答申案について、グループワークにて内容を御確認いただく流れを予定しております。

◎渡邊会長 分かりました。

ほかに御質問ありますか。

なければ、今日の議題は全部終了しましたので、令和8年度の第1回長期計画審議会はこれをもって終了したいと思います。どうもありがとうございました。

（午後3時59分閉会）